

竹ん子の会 ニュースレター

みふね
御船 竹バイオマス問題住民訴訟原告・支援者の会



竹ん子の会 会長 吉井博
電話 090-4473-7798

あけましておめでとうございます。
明るい町づくりを目指し共に頑張りましょう！

平成24年

2月3日(金)10:30開廷 **みんなで**

第3回公判を傍聴しましょう！

この裁判は、町民の税金を取り戻すための裁判です



マイクロバスを用意いたします。

出発時間： 2月3日(金)午前8:45

集合場所： 御船町スポーツセンター駐車場付近

集合場所の地図

第3回公判傍聴日程

- 8:45 集合・出発
- 9:45 到着 **熊本地方裁判所**
- 9:50 門前集会
- 10:30 公判
- 11:00 報告集会 **京町会館**
- 11:40 終了
- 12:40 御船着・解散



今回の裁判は、裁判所で一番大きな法廷(101号)で開かれる予定です。この問題の本質を、あなたの目で確かめて見ませんか。ぜひ傍聴に行きましょう！

…大切にしたいこと…

- ・竹バイオマス問題の真相究明
- ・「竹バイオマス問題がなぜ起こったのか」「このような問題が今後起こらないためにはどうすればいいのか」を住民目線で考える

バイオマス裁判 傍聴レポート

パート2！



今回は裁判を傍聴してみて2、3驚いたことのうち、裁判の冒頭部について書きました。今回は裁判の終了間際に驚いたことについて書きます。

その日に予定されていた内容が終わると、裁判長が「では次回はいつがよいでしょうか？」と尋ねられました。そこで次の日程を決めるのですか、その時の裁判長と弁護士とのやりとりが、まるで友達同士次に会うときの約束をしているかのようで、とてもフランクなのです！

私は裁判長から一方的に「次回は〇月〇日〇時に〇号法廷で」と言い渡されるものとばかり思っていたのですが、実際はそうではなく、裁判長が「どうでしょうか？」と問えば、どちらかの弁護士が「次回までに〇ヶ月の準備期間が欲しいので〇月〇日金曜日頃がよいです。」とか「いやその日は予定が入っているので、〇日（金）か〇日（金）が良いです」と答え、「裁判所は〇日（金）は空いていないので〇日（金）の今日と同じ〇時でどうでしょう」などなど、3者揃って納得のいく日を探して、やっと決まるのです。

さらに、第1回目の裁判が金曜日に開かれたためか、次の日程を決める時になぜか最初から金曜日でしか調整をされませんでした。

裁判長のお人柄や話し方などでも印象は変わるのかもしれませんが、テレビドラマなどでよく目にする裁判のイメージよりもずいぶんと柔らかい法廷内でした。

しかし、このままの流れでいくのなら、この裁判はずっと金曜日に開かれることになるのでしょうか？

(30代女性)

役員から一言

町の将来を決める、大事な裁きの場に立ち会うことができるのは、私の人生にとって、とても貴重な体験です。

(50代男性)

ご支援のお願い！

正会員 一口月額1,000円(何口でも可) 賛助会員 一口1,000円(何口でも可)

(振込先)【[ぱるる口座](#) 記号17160番号33459351竹バイオマス問題住民訴訟原告支援者の会】

* [ぱるる口座](#)をお持ちの方は、ATMを利用してぱるる口座から振込みされますと手数料は無料です。

詳しいお問い合わせは、会事務局 電話:090-4473-7798 住所:御船町御船1033-2まで。